

ポラリスを仰ぐ北の大地から

働き方

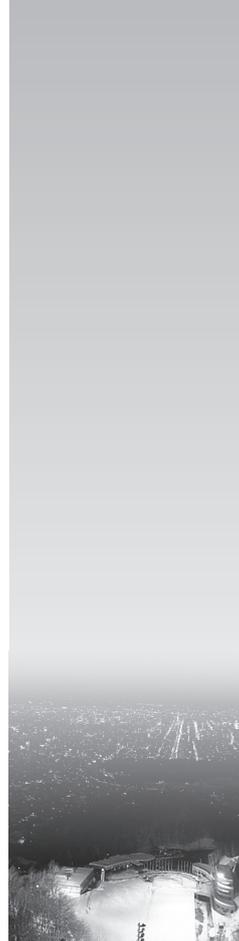
北部檜山医師会 会長 森 利光

「働き方改革」の報道を目にしない日がありません。郵政改革やアベノミクスなどのように、過ぎてしまえばそんなことで騒いでいたなど遠い過去の出来事になってしまうのでしょうか。

働くとは生きることです。働き方改革は生き方を国に統制されるようで、要らぬお世話です。そうはいつでも医療のみが特別ではないといった労基署の対応や、それに伴う病院経営の悪化は深刻です。医師の時間外労働をどこまで認めるのかといった問題は地域医療の今後に直結しています。

時間外労働に制限を加えることに若手医師はおおむね賛成と聞きます。2004年に始まった新医師臨床研修制度では処遇が明確でアルバイトしないでも食べていけるだけの報酬が保障されました。「研修医が5時になったら帰るんだわ。決まりだから仕方ない」と半ば冗談のような話があちこちでありました。その世代が臨床現場の中心になってきました。彼らは時間外労働に対価を求めますし有給休暇はしっかり確保します。

「院長は土日休みなのか？」と地元の人から問われることがあります。一次産業従事者にとって土日などあろうはずがありません。昼も夜もなく働いているという医師に対するイメージが、首長の報酬をはるかに超える報酬を医師に与えていることを忘れてはいけません。提示されている働き方改革が法制化されたなら医師の給料は下がることでしょう。私たちは覚悟しなければなりません。優秀な学生は給料の下がった医師を目指さなくなるかもしれません。働くとは尊厳です。尊厳とは仲間信頼され、患者に必要とされることです。そんな医師が増えればいいだけのことです。



寿都医師会

寿都医師会 会長 祁答院尚嗣

私が所属している寿都医師会は、北海道の中で1、2番目に小さい医師会です。現在、会員数は12名ですが、常に10名位で活動しております。人数が少ないため、医師会の業務を全員がいくつも兼務しなければならない状態です。常にそういう状態なので、医師会の存続について何度か議題に上がったことがあります。しかし、わが寿都医師会の歴史は古く、寿都医師会を作り頑張ってください先輩たちのためにも、大変ですがみんなで頑張っていこうという話になります。

そもそも寿都医師会は、寿都医師会史によると「明治39年11月17日、内務省令を以て医師会規則が交付され、医師会を郡市区医師会と道府医師会とし共に任意設立、強制加入が原則となり、これにより寿都三郡医師会を明治40年8月6日に設立した。」とあります。発足当時の会員は18名でした。

設立されてからの記録は、明治41年10月と昭和24年2月の寿都大火により、事務局が置かれていた道立寿都病院が全焼となり消失しているようです。

戦後民法の規定により、昭和23年1月13日、社団法人寿都三郡医師会が設立されました。その後、町村合併推進法により合併を行い、新寿都町と三和町（後に黒松内町と改称）となり、昭和31年5月30日に寿都医師会の名称に変更され現在に至っています。

当時、1万人を超えていたこの町も現在3,200人程となり、過疎化が進むこの地域ですが、幸いなことに、地域医療に燃える若い先生が集まってくれるので、お互いに情報を共有し合い、この地域の医療を良い方向へ導こうと日々努力してくれています。

これからも、この伝統ある医師会の火を消さないように、少ない会員数ではありますが、全員で盛り上げ次の世代に残していきたいと思えます。



旧寿都三郡医師会
明治40年8月22日撮影